

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4670105156		
法人名	有限会社 アクティブヒューマンライフ		
事業所名	グループホーム 甲突悠暮里		
所在地	鹿児島市郡山町68番地		
自己評価作成日	平成23年3月3日	評価結果市受理日	平成23年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kagoshima-kaigonet.com/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島		
所在地	鹿児島市真砂町34番1号 南光ビル303号		
訪問調査日	平成23年3月16日	評価確定日	平成23年4月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は、「ご利用者の心身状態は、日々変化している。」を合言葉に、ご利用者が安全で安心して暮らしていけるよう、その日のご利用者の状態に沿った介護に努めている。また、ご利用者のご家族とは、連絡・連携を密にして、ご家族からの要望を取り入れた支援に心がけている。また、ご利用者の出来る事への支援及びご家族が出来る事への協力をお願いしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

豊かな自然の風景に囲まれたホームは、デイサービスや小規模多機能ホームなどと併設して建てられた、複合型施設の一つである。運営推進会議には自治会長をはじめ複数の地区から民生委員の方々が参加されるなど、地域と事業所の連携協力体制が築かれている。接遇教育には特に力を入れており、職員は柔らかな物腰で優しく丁寧な言葉遣いを心がけている。利用者、職員ともに笑顔の絶えない穏やかな雰囲気の中で、時間にとらわれず、ゆっくりとした暮らしが続いている。管理者及び職員は、利用者一人ひとりの思いを大切に、でき得る限り希望に応えられるように、試行錯誤を繰り返しながら熱心に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を事務所に掲げ、申し送り時やミーティング時に確認しながら業務にあたっている。	“地域の温もり”や“古里の薫り”を盛り込んで、ゆったりとその人らしい暮らしをお手伝いすることを理念として掲げている。利用者一人ひとりの生き方、暮らし方を尊重した個別ケアに、職員全体で取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元で開催される行事(郡山文化祭・馬場市等)に参加したり、作品を出展したりしている。また、地域のボランティアに来ていただき、交流を深めている。	町の行事等には、提灯や門松など、利用者の作品を出展したり見学に出かけたりしている。また、地区のボランティア協議会を通して、地元の方々が踊りや太鼓の披露に訪れたり、メイクボランティアを受け入れるなどして積極的に交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の公民館等で老人会の定例会や地域運営推進会議で認知症に関する勉強会や資料配布を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、地区長、地域包括支援センターの職員、消防・警察等の参加をいただき、概ね2ヶ月に一度地域運営推進会議を開催している。その中で、ご利用者の状況や提供しているサービスの実践を報告し、地域の方々や意見交換をしながら、情報の共有化に努めている。	消防署や警察署も含め、様々な立場からの参加を得て、定期的に開催している。会議では、新たな施設開設の要望が出されるなど、地域の実情を踏まえて活発な意見交換が行われており、法人全体としてサービスの向上に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	積極的に実施しているとは言えないが、運営推進会議で困難事例等を報告し、相談や情報の交換等を行っている。	地域包括支援センターの職員が来訪した時や、地区のグループホーム連絡協議会にも参加して、互いに情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者及び職員は身体拘束について正しく理解している。また、施設内研修を開催し、「身体拘束がもたらす弊害」と「緊急時の身体拘束」について意識して業務にあたっている。	施設内研修を通して、身体拘束についての正しい理解に努めている。言葉による拘束やソファへ座らせる等の行動制限は徹底して行わないようにしており、やむを得ずベッド柵を使用する場合などは、必ずご家族の承諾のもとに行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について施設内研修を開催した。常に管理者・職員は周りの状況に目を配りながら虐待がないように注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、外部での研修等で学ぶ機会も多く、活用する場面も時折あるが、職員については学ぶ機会は少ない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者及びご家族には、十分な説明を行うとともに、不安や疑問点については、きちんとお聞きし、理解・納得されるまで話しをしている。また、契約後についても、不安や疑問点がでてきた場合には、その都度対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者やご家族の意見や要望はきちんと傾聴し、運営に反映している。また、地域運営推進会議に民生委員や地区長、ご家族の代表等に出席していただき、意見交換を行い、運営に反映している。	ご家族からの意見や要望については、面会時に積極的に声をかけ、できるだけ引き出せるように努めている。食事用品に関する意見や要望が出され、検討の結果、持ちやすいものに変えるなど、具体的に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設内の各委員会や部署ごとのミーティング等で出た意見や提案等を積極的に取り入れて運営に反映している。	マナー、環境整備、安全対策、処遇改善、経営改善の5つの委員会を月1回開催し、職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。また、事務所内の掲示板を活用して、職員が自由に意見を出せるように工夫している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	執務態度調査や個人面談を行いながら、個別指導を実施し、各々の職員が、働く意欲をもち、働きがいのある職場づくりになるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	その都度、個別指導を行うとともに、その職員の状態に応じた研修への参加等を推進している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	鹿児島市のグループホームの連絡会や郡山町のグループホームの交流会等に参加し、情報交換や勉強会を行い、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人が不安なく安心して暮らしていけるよう、常にご本人と話しながらか信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っていることや不安なこと、要望等を常にご家族の目線にたつて対応している。また、いつでも相談できる環境づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人及びご家族の状況をお聞きし、今必要としている援助を実施している。また、ご本人の心身状態に応じて、ご本人及びご家族の同意を得ながら、援助の変更を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常にご利用者の立場にたつて、思いを語り、行動し、同じ空間を共有しているという気持ちを持ちながら支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族の立場にたつて、思いを語り、行動し、ご家族といっしょになって、ご本人を支えているという気持ちを持ちながら支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得ながら、馴染みの人や住み慣れた場所への訪問を継続して行っている。	職員は利用者の交友関係を把握しており、併設のデイサービスや小規模多機能ホームの利用者を含めた友人・知人の訪問が多い。また、自宅近辺への外出や墓参り、行きつけの美容院へも、ご家族の協力を得ながら出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係を常に把握し、その日、その時の状態に応じて職員が付き添いながら、孤立しないように援助している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、遠慮なく相談できる環境づくりに心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に声かけに努めるとともに、ご利用者のその日の表情や言動から見られる思いや希望をくみ取っている。また、困難な場合は、ご本人本位に検討している。	日々の声かけや本人の表情・言動から思いや意向の把握に努めている。意思表示が難しい場合には、ご家族に細かい部分まで確認し、本人本位に検討している。	嗜好調査を実施しており、一定の成果が見られる。今後も継続的に行うことで、利用者の思いや意向、満足度などを把握し、サービスの質向上に活かされることを期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との会話やご家族との面談及びその地区の民生委員等の協力を得ながら、多くの情報を収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の心身状態を把握し、その時、その場に合った声かけを行いながら、残存機能を生かしてもらうよう努力している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りやミーティング等で提案された事項について、ご本人やご家族と意見交換を行い、要望に基づいた介護計画を作成している。	職員間で利用者の状態について情報交換を行い、さらに利用者及びご家族の意向を踏まえた上で介護計画を作成している。基本的には、月1回のモニタリングと6ヶ月毎の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や援助の実践・結果、気づき等は、その都度、記録するとともに、報告をきちんと行い、職員間で情報の共有化をはかっている。また、ご利用者の状態の変化に伴う事柄については、日々の援助及び介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望(病院受診、買物、理美容室への送迎、墓参り等)に応じて、柔軟に支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	過剰介護にならないよう、常にご本人の身体機能を把握しながら援助している。また、ご家族ができること、地域ができることをきちんと把握しながら、協力体制を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者がサービスを受けるまでのかかりつけ医の変更は、ご本人及びご家族の希望がなければ、そのまま継続して受診してもらっている。	医療機関を受診する際は、ご家族だけでなく職員も必ず同行して情報の共有に努めている。職員のみが同行した場合は、受診が終わってからご家族に連絡して状況を伝えている。また、週1回の訪問診療も行われており、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の変化やご本人の訴えについては、その都度、看護職員に報告している。また、看護職員が不在の場合には、きちんと連絡を入れ指導を仰ぐとともに、必要に応じては病院受診を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の病院関係者とは常に連絡を取りながら、情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、事前にご本人、ご家族、主治医と話し合い、必要に応じて書面で同意をもらっている。ただ、ご家族の中には、ご本人には知らせたくないという方もおられるため、そのさいには、ご家族の意思を尊重するようにしている。	入居時に、重度化や終末期における対応について意向確認を行い、看取りの方針についての同意書をもらっている。その後も状態に応じて、都度に意向を確認しながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	防災訓練のさいに、初期対応や応急手当等を指導してもらっている。緊急時における体制は整っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上の防災訓練(消火訓練・通報訓練・避難訓練等)を実施している。また、1回は消防署の立会いをお願いしている。また、平成23年3月には、地域住民・地域消防団・消防署との合同訓練を実施する予定である。	消防署立ち会いの訓練を含めて、年2回以上の防災訓練を行っている。運営推進会議で防災無線の件が話題となり、早速設置が実現している。また、訓練への参加協力など、地域住民との協力体制の構築に向けた働きかけも行われている。	災害時を想定した食料品や備品、消耗品等の備蓄について、すでに具体的な計画が立案されている。早期の実現に向けた取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーに配慮した言葉かけや援助に心がけて対応している。	職員は、丁寧で優しい言葉遣いで利用者に接している。排泄時の声かけや対応には特に気をつけており、自尊心を傷つけるようなことのないように支援している。入浴については、同性介助を基本として利用者に配慮している。また、守秘義務に関して、職員は入職時に誓約書を提出している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思を尊重しながら援助している。たとえば、レクリエーションや施設内行事への参加も、ご本人の意向をお聞きしながら対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりのペースにあわせ、また、その日のご利用者の体調や気持ちに沿った支援が行えるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の気分に合わせて衣類の選択等、声かけを行いながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の個々の機能を活かしながら、調理の手伝い、後片付け、掃除等、職員といっしょになって行ってもらっている。	嗜好調査を行いメニューに反映したり、誕生日には本人の好きなものを作っている。プランターで育った野菜や差し入れの食材も、随時取り入れている。また、調理が好きな方には職員と一緒にできるように声をかけ、片付けなども一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じて、きざみ食や一口大・ミキサー食等の提供を行っている。また、その日の水分の摂取状況がうまくいかないご利用者については、トロミをつけて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。自力でできないご利用者については、介助にて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者一人ひとりの生活パターンを把握しながら、トイレへの誘導を声かけにて行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、意思疎通が困難な場合でも、表情やしぐさからタイミングをはかりながらトイレ誘導を行っている。オムツ使用の方がトイレで排泄できるようになったり、オムツの使用量が減少するなどの結果が出ている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動の実施や腹部マッサージ及び定期的な水分補給に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望や体調にあわせた入浴を実施している。また、ご利用者がゆっくりと気持ちよく入浴できるよう周りの環境にも配慮している。(季節の花を脱衣室に飾る等)	1日おきの入浴で曜日は決まっているが、希望に応じて柔軟に対応している。入浴拒否のある方へは、入浴剤を使ったり音楽を流すなどの工夫をしている。若い頃の話やご家族の話で、職員との会話がはずむ楽しいひとときでもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の意向を尊重しながら支援している。昼食後、横になりたいご利用者は横になっていただいたりしている。(居室で横になりたいご利用者もいれば、静養室で横になりたいご利用者もおられ、ご利用者それぞれである。)		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の管理は、きちんと行っている。ただ、職員のすべてが薬についてきちんと理解しているとは言えない。しかし、事あるごとに看護師や管理者から説明を行い、少しずつではあるが理解されてきている。また、ご利用者の変化については、注意して見守っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに沿った支援を目標に努力はしているものの、難しい時もある。出来だけ個別レクリエーションと毎週1回行われる音楽レクリエーションの参加をとおして、すこしでも楽しみを見出してもらえよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の希望に沿って園外に出かけられるよう支援している。天気の良い日には、園庭や施設の周りの散歩にでかけている。また、年間行事で初詣、桜の花見、地域での催し物等に出かけている。	天気の好い日は、園庭の散歩や近辺の散策を楽しんでいる。また、買い物やドライブ、近くの温泉施設(足湯)への外出など、戸外に出かける機会を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は、ほとんどご家族がなさっているも、時には、買物等に出かけた際に、そばに付き添いながらアドバイスをする時もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分で出来ないご利用者の支援は行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、特に食堂兼リビングは広くてとても明るい構造になっている。2階の窓越しからは、周りの景色が見え、木々や草花が季節を知らせている。また、季節ごとにテーブルや玄関には花を置き、ご利用者に季節を感じてもらっている。	ホーム全体が日当たりの好い構造となっている。静かな室内には時節のカレンダーや飾りがあり、窓の外には四季折々の花や木を眺めることができる。利用者は季節の移り変わりを感じながら、思い思いに居心地良く暮らすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間の中で、独りになれる場所はないが、気のあったご利用者同士で過ごせる八畳の和室があり、それぞれに和室でゆっくり過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室ともトイレ・洗面所が設置されており、プライバシーも配慮されている。また、ご利用者の希望により、テレビ・冷蔵庫・タンス・仏壇等を持ち込まれている。	テレビや冷蔵庫、タンスや椅子、ご家族の写真、仏壇などが持ち込まれ、個性的な居室作りの工夫がなされている。季節毎に移り変わる景色を眺められるようにベッドのレイアウトを変更するなど、居心地の良い居室となるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体が、ほぼバリアフリーとなっている。ご利用者が安全に自由に生活ができるよう職員は環境の整備に努めている。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	23	ご利用者の思いや希望に沿いながら、できるだけその思いや希望が実現できるよう支援しているも、時に業務に追われしまい達成できないことがある。	常にご利用者の心身状態を察しながら、ご利用者の思いや希望が達成できるよう、職員間の協力体制はもちろんのこと、職員とご家族との協力体制を構築していく。	多忙な業務のなか、職員同士「お互いさま」の思いやりをもち、ご利用者の思いや希望が達成できるように行動していく。また、定期的にご利用者及びご家族にニーズ・課題調査を実施し、現状を把握しながら、ご家族の協力を仰いでいく。	6ヶ月
2	35	防災訓練は年2回以上は実施しているも、ご利用者の緊急時の対応(特に夜間時)がきちんとできているか心配である。	職員は緊急時には、どんな場合でも冷静に対応することができる。	施設内研修や消防分遣隊の協力をもらいながら、緊急時の処置方法を定期的に学習していく。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。